

図書館の学生サービス拡大について（第4段階）

附属図書館長

7月20日（月）から対面授業の2段階目の一部再開がなされることから、図書館においても7月20日（月）から以下の条件で学生へのサービスをさらに拡大する（変更点下線）。なお、この変更については7月3日（金）の大学運営会議で確認済である。

1. 利用範囲について

(1) 開館時間

当面は平日9時～20時、土曜日・日曜日10時～17時とする

(2) 利用者範囲

学内利用者のみとし、学外者は当面利用停止とする（変更なし）。

図書館利用の事前予約は不要とする（学生証等の預かりも行わない）。

(3) サービス範囲

図書館資料の貸出・返却・複写、他大学の資料・複写の受取、自学自習を含む閲覧席の利用を可とし、滞在時間制限は行わない。

ライブラリーカフェでの食事は禁止とする。

館内施設は少人数での利用を可とする。施設予約システムで予約を受け付ける。三密にならないように換気やお互いの距離に注意して使用すること。

・スパイラルラボ 15名まで

・教育実践資料室 8名まで

・セミナールーム 2名まで

(4) 利用制限

事前予約制および人数制限を解除するが、館内が密になった場合は入館制限を行う。

利用者は来館前に検温の上、発熱等体調不良の場合は来館しないこと。

また来館の際は必ずマスクを着用し、入館前に自動体温測定器で検温する。

閲覧席は個人利用に限定し、グループ学修は認めない。

トイレの使用は1階2階西側のみとする。

2. 運用について

サービスが限定的となることに伴い、当面の間、以下の通りサービスの変更を行う。

(1) 未貸出資料への予約を可能とし、職員による取置を実施する（取置期間は1週間以内とする）

(2) 閲覧席は椅子を間引きし、十分な間隔をあける。

(3) 開閉可能な窓を開け、十分な換気を行う。

(4) 定期的な消毒を行う（トイレのノブ、階段手摺、PCキーボードとマウス、コピー機、退館バー、自動販売機、閲覧席）。

(5) 電動書庫・雑誌書庫は常に電灯をつけ、スイッチ類を触らせないようにする。

(6) 延滞によるペナルティを解除する（延滞中の新たな貸出は引き続き制限）。また、メールによる督促も行わない。

(7) 帰省中や授業時間等の関係で来館できない利用者については、相談を受け付ける。